

# 川西町国土強靱化地域計画

## 別紙

令和 2 年 3 月

奈良県川西町

## 《別紙》

### ◆推進方針に対する具体的な施策（町事業）◆

推進方針に対する具体的な施策（町事業）は、以下のとおりである。

#### 1 地震・水害対策及び避難対策の確実な実施

##### 1-1 建物等の大規模倒壊や住宅密集地における火災による犠牲者の発生

- ①町が管理する公共施設等の耐震対策を促進し、防災対策を検討する。  
庁舎防災対策工事（緊急防災・減災事業債）
- ②町が管理する学校施設の非構造部材を含めた耐震対策を促進するとともに、防災機能強化を図る。
- ③私立保育園及びこども園の耐震対策を促進する。
- ④要配慮者利用施設の耐震対策を促進する。  
ぬくもりの郷施設改修事業（施設改修工事）（地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金）  
ぬくもりの郷施設改修事業（施設設備改修工事）（地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金）
- ⑤町内木造住宅の耐震診断について「川西町既存木造住宅耐震診断支援事業実施要綱」に基づき、住宅・建築物安全ストック形成事業を促進する。
- ⑥町内木造住宅の耐震改修について「川西町既存木造住宅耐震改修工事補助金交付要綱」に基づき、住宅・建築物安全ストック形成事業を促進する。
- ⑦町営住宅の改修工事について「川西町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、公営住宅等ストック総合改善事業及び改良住宅ストック総合改善事業を促進する。
- ⑧地域の防災リーダーである防災士を育成する。  
防災士育成事業（町費事業）
- ⑨国・県の支援事業を活用し、更新時期となった消防団車両を更新する。
- ⑩消防団員の高齢化に伴い、人材の確保を図るとともに、消防団内、常備消防との連携強化、更に団員一人ひとりの知識・技術の向上を図る。
- ⑪国・県の補助金等を活用し、消防団資機材の充実を図る。【重複①】  
消防団資機材整備事業（消防団救助能力向上資機材緊急整備事業）
- ⑫年間を通じて、消防団員の技能訓練や礼式訓練等を実施する。【重複②】
- ⑬川西町空家等対策計画に基づき、空き家対策総合支援事業を実施する。  
空き家対策基本事業及び空き家対策促進事業（空き家対策総合支援事業補助

⑭町が管理する文化財の耐震及び防災対策を促進する。

#### 1-2 異常気象等による広域かつ長期的となる浸水の発生

①町ホームページに浸水想定区域等の情報を掲載し、町民への周知を行う。

②自治会長と連携し、防災情報の共有化を図る。

③流域貯留浸透事業を促進する。

流域対策事業（流域貯留浸透事業）

④洪水ハザードマップを改訂し、ホームページ等で周知する。

洪水ハザードマップ作成事業（防災・安全交付金）

⑤浸水被害が生じた場合に、住民が早期に日常生活を復旧できるように支援金などのソフト対策を推進する。

被災者生活再建支援事業（町費事業）

#### 1-3 情報伝達の不備や災害意識の低さに伴う犠牲者の発生

①住民一人ひとりが日頃から災害に関する知識を習得し、備えることが必要であることから、防災知識の普及啓発や防災教育、防災訓練等を継続して実施する。

②指定避難所の防災機能を強化する。

③全国瞬時警報システム（Jアラート）、防災情報システムの定期点検を行う。

④平常時から登録制メール、町ホームページ等による情報伝達手段を町民に周知・登録を促し、緊急速報メール（エリアメール）については瞬時に対応できるよう準備する。

⑤消防団による広報訓練を行う。

⑥自治会・自主防災組織を対象とした住民参加型の防災訓練を実施するとともに奈良県安全・安心まちづくりアドバイザー派遣事業等も活用しながら、自主防災組織が主催する訓練が実施されるよう支援する。【重複③】

自主防災組織支援事業（町費事業）

⑦避難行動要支援者名簿の定期的な更新を行い、関係機関と平常時から共有し支援体制を継続する。

⑧浸水想定区域に立地する要配慮者利用施設に対し、避難確保計画の策定と施設利用者の安全確保のための体制の整備を促進する。

⑨在住外国人の安全・安心を確保するため、防災情報システムや観光庁監修の災害時情報提供アプリ「Safety tips」等の周知を行い、外国人向けの災害情報の伝達体制を整備する。

## 2 救助・救急、医療活動等の迅速な実施

### 2-1 被災地への食料・飲料水等生命に関わる物資の長期停止

- ①町ホームページ等を活用し、3日から1週間分の非常用食料の自発的な備蓄を促進する。【重複④】
- ②帰宅困難者が発生した場合、交通機関、観光機関、民間事業者等においては、その施設や事業所内に利用者、従業員等を留めておくことが必要となることから、飲料水や食料等の緊急物資の備蓄を進める。
- ③計画的な現物備蓄の実施により、食料・飲料水、生活必需品等必要となる物資を確保するとともに、備蓄食料や水の定期的な更新を行う。【重複⑤】
- ④家庭や企業による自主備蓄や町による現物備蓄の不足に備えて、企業等との救援物資供給協定による流通備蓄の拡充を図る。

### 2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生

- ①町ホームページ等を活用し、3日から1週間分の非常用食料の自発的な備蓄を促進する。【重複④】
- ②計画的な現物備蓄の実施により、食料・飲料水、生活必需品等必要となる物資を確保するとともに、備蓄食料や水の定期的な更新を行う。【重複⑤】
- ③自治体、各種団体、民間事業者等との間で災害時の相互応援について協定を締結し、災害発生時の応急対応や食料・飲料水等の確保など、災害対応力の強化を図る。【重複⑥】
- ④緊急輸送道路に接続する道路整備を行う。  
町道結崎線（社会資本整備総合交付金）  
事業費 500,000 千円 事業期間 令和2年度から令和5年度まで
- ⑤指定避難所及び指定緊急避難場所へのアクセスルートを確保するため道路整備を行う。  
町道下永84号線（防災・安全交付金）  
事業費 300,000 千円 事業期間 令和2年度から令和5年度まで
- ⑥孤立する可能性のある地域と災害時における連絡体制の確保を行う。
- ⑦奈良県消防防災ヘリコプター場外離着陸場の適切な維持管理を行う。【重複⑦】

### 2-3 自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足及び活動ルートの長期間の寸断

- ①災害発生時に地域で対応できる体制を整えるため、平常時から自主防災組織の

- 育成や消防団の充実・強化を図り、危険個所や避難行動要支援者等の把握、防災資機材の整備、防災知識・技術の習得、地域防災力の向上を図る。【重複⑧】
- ②国・県の補助金等を活用し、消防団資機材の充実を図る。【重複①】
- 消防団資機材整備事業（消防団救助能力向上資機材緊急整備事業）
- ③年間を通じて、消防団員の技能訓練や礼式訓練等を実施する。【重複②】
- ④防災訓練等へ警察・消防等防災関係機関に参加協力を促進するなど、「顔の見える関係」を構築し、連携体制を強化する。【重複⑨】

#### 2-4 医療施設及び関係者の被災等による機能不全及び支援ルートの途絶

- ①緊急車両等の通行を容易にするため、道路整備を実施する。
- 町道下永 84 号線（防災・安全交付金）
- 事業費 300,000 千円 事業期間 令和 2 年度から令和 5 年度まで
- ②奈良県消防防災ヘリコプター場外離着陸場の適切な維持管理を行う。【重複⑦】
- ③医療関係機関（医師会、歯科医師会、薬剤師会）と継続的な連携協力体制を構築し、災害時における対応力の強化を図る。
- ④医療関係機関と連携し、負傷者への迅速かつ適切な医療救護活動を実施するため、初期医療体制及び後方医療体制等の整備充実を図る。
- ⑤医薬品、医療器具等医療救護活動に必要な物資等を確保するため、医療関係機関と協力し、物資調達体制の整備を図る。
- ⑥医療救護活動に従事する医師等、又は医薬品・医療器具が不足する場合に備え、県日本赤十字社等関係機関と連携し、応援要請体制の整備を図る。

#### 2-5 避難所における疫病と感染症の大規模発生

- ①避難所運営の指針となる「避難所運営マニュアル」に基づき、平常時から衛生・防疫体制を整える。
- ②マンホールトイレや簡易トイレ等の計画的な備蓄を進めるとともに、民間事業者等と仮設トイレ等の設置運搬に係る協定締結を促進する。
- ③災害発生時に地域で対応できる体制を整えるため、平常時から自主防災組織の育成や消防団の充実・強化を図り、危険個所や避難行動要支援者等の把握、防災資機材の整備、防災知識・技術の習得、地域防災力の向上を図る。【重複⑧】

### 3 住民の生活に必要な行政機能、企業活動の維持

#### 3-1 町職員及び施設等の被災による行政機能の機能不全

- ①職員を対象とした図上訓練や参集訓練を継続的に実施し、訓練内容を踏まえて各種計画の見直しを図る。
- ②災害に強い基盤構築のための自治体クラウドの整備を図る。
- ③緊急時における各種証明書発行について体制整備を図る。

#### 3-2 被災による治安の悪化

- ①防災訓練等へ警察・消防等防災関係機関に参加協力を促進するなど、「顔の見える関係」を構築し、連携体制を強化する。【重複⑨】
- ②犯罪が起きにくい環境づくりのため、自治会に対する補助事業を通じて犯罪の未然防止を図る。
- ③天理防犯協議会をはじめとした関係機関・団体と連携した取組を行い、平常時から防犯意識の高揚を図る。
- ④県・町が実施する訓練や研修の情報を自主防災組織への通知やSNSを活用して案内し、地域の防災リーダーを育成に繋げる。
- ⑤奈良県自主防犯・防災リーダー研修（防災士養成講座）を積極的に活用し、地域の防災リーダーを育成する。【重複⑩】

#### 3-3 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による地域経済の疲弊

- ①事業所等に対して、商工会等と連携し事業継続計画（BCP）を策定するよう周知を図る。【重複⑪】

#### 3-4 食料等の安定供給の停滞

- ①計画的な現物備蓄の実施により、食料・飲料水、生活必需品等必要となる物資を確保するとともに、備蓄食料や水の定期的な更新を行う。【重複⑫】
- ②自治体、各種団体、民間事業者等との間で災害時の相互応援について協定を締結し、災害発生時の応急対応や食料・飲料水等の確保など、災害対応力の強化を図る。【重複⑬】
- ③奈良県消防防災ヘリコプター場外離着陸場の適切な維持管理を行う。【重複⑭】

## 4 ライフラインの確保

### 4-1 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期間停止

- ①奈良県防災行政通信ネットワーク及び防災情報システムの維持管理を行い、専用通信回線遮断時の情報伝達手段の確保を行う。

### 4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等や郵便事業の長期停止により重要な情報が必要な者に届かない事態

- ①全国瞬時警報システム（Jアラート）及び防災情報システムの維持管理を行い、発災時の町民への情報伝達に活用する。

### 4-3 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止

- ①事業所等に対して、商工会等と連携し事業継続計画（BCP）を策定するよう周知を図る。【重複⑩】

### 4-4 電力供給ネットワーク（発電所、送配電施設）や石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止

- ①奈良県と奈良県LPガス協会との「災害時におけるLPガスの優先供給に関する協定」などを活用し、災害時のLPガス等の供給継続を図る。

### 4-5 上水道等の長期間にわたる供給停止

- ①「川西町水道管路等更新計画」に基づき以下の整備を実施する。
  - 避難所及び医療機関等へ配水する重要給水施設配水管の耐震化
  - 管径 350 mm以上の基幹管路の耐震化
  - 経過年数 40 年以上の老朽管路の更新
  - 浄水場の老朽化に伴う施設の更新

### 4-6 下水処理施設等の長期間にわたる機能停止

- ①「川西町下水道ストックマネジメント計画」に基づき、下水道施設の点検・調査を行い、修繕・改築を実施する。
- ②農業集落排水施設の機能診断調査を実施し、「川西町農業集落排水施設最適整

備構想」に基づき処理施設の改築更新を実施する。

- ③天理市環境クリーンセンターの処理機能を維持するため、関係市町村と連携し設備の更新を図る。
- ④避難人数を把握するなど、避難所等に必要な仮設トイレを確保する。
- ⑤仮設トイレが不足する場合は、県に支援を要請し、必要に応じて他自治体、関係団体に依頼し必要数を確保のうえ、優先順位に配慮して設置を行う。
- ⑥し尿の収集運搬車両の必要数を把握し、し尿の収集・処理体制を確保する。
- ⑦仮設トイレの使用方法、維持管理方法等について職員への指導、住民への周知を行う。
- ⑧公共下水道等の処理区域外において、生活排水を適正に処理し、健全な水環境を確保するとともに災害に強い浄化槽の整備に対して支援を行う。

#### 4-7 地域交通ネットワークが分断する事態

- ①道路管理者、警察及び交通事業者との災害時の連絡体制を整備する。

## 5 二次災害の防止

### 5-1 風評被害等による地域経済への甚大な影響

- ①緊急速報メール（エリアメール）、登録制メール、町ホームページ、SNS（フェイスブック等）による情報伝達、また、必要に応じて広報車両による広報、消防団による広報を活用し、町からの正確な情報伝達を行う。

### 5-2 貯水池、ため池の損壊・機能不全による二次災害発生

- ①農業用ため池の改修や点検を行う。

### 5-3 農地等の荒廃による被害拡大

- ①災害時に農地等が荒廃しないよう、地域を挙げて維持に努めるとともに、鳥獣害対策を適正に実施し、田畑等が荒廃しないよう対策を図る。

## 6 地域社会、経済の迅速な再建・回復

### 6-1 大量に発生する災害廃棄物の処理停滞より復旧・復興が大幅に遅れる事態

- ①発生した災害廃棄物及びし尿は、施設の被災状況や廃棄物量を勘案し、相互支援協定に基づき県に支援を要請し広域処理を行うとともに、具体的な処理計画を検討する。
- ②災害規模に応じた応援を県に要請し、民間団体等の支援を求める。
- ③家屋の損壊数等の被害状況や浸水域の面積等から災害廃棄物等の発生状況を推計し、他市町村と事前に連携調整を行う。

### 6-2 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

- ①自治会・自主防災組織を対象とした住民参加型の防災訓練を実施するとともに、奈良県安全・安心まちづくりアドバイザー派遣事業等も活用しながら、自主防災組織が主催する訓練が実施されるよう支援する。【重複③】  
自主防災組織支援事業（町費事業）
- ②奈良県自主防犯・防災リーダー研修（防災士養成講座）を積極的に活用し、地域の防災リーダーを育成する。【重複⑩】
- ③地域コミュニティの基盤である自治会の活動に対し支援を行う。
- ④地域の担い手を確保し、持続ある地域コミュニティの形成を図るため、「川西町公園施設長寿命化計画」に基づき都市公園の遊具、施設の改築更新を促進する。

### 6-3 基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態

- ①天理交通対策協議会をはじめとした関係機関・団体と連携し、危険が予測される箇所において各種啓発活動を促進する。
- ②橋梁の長寿命化改修を促進する。  
橋梁長寿命化修繕事業（町道 15m以上）（防災・安全交付金）  
事業費 250,000 千円 事業期間 平成 30 年度から令和 4 年度まで  
橋梁長寿命化修繕事業（町道 15m未満）（防災・安全交付金）  
事業費 20,000 千円 事業期間 令和 2 年度から令和 4 年度まで  
橋梁定期点検事業（防災・安全交付金）  
事業費 40,000 千円 事業期間 平成 30 年度から令和 4 年度まで  
橋梁長寿命化修繕計画策定事業（防災・安全交付金）  
事業費 8,000 千円 事業期間 令和 5 年度

- ③排水機能維持のため道路の舗装修繕を促進する。
- ④道路機能維持のため道路施設の維持管理を促進する。  
結崎2号線ほか（防災・安全交付金）  
事業費 100,000千円 事業期間 平成30年度から令和4年度まで  
町道結崎線（社会資本整備総合交付金）  
事業費 500,000千円 事業期間 令和2年度から令和5年度まで
- ⑤各種防災事業の円滑化や被災後の復旧・復興の迅速化を図るため、地籍調査事業（国土調査）を検討する。

## ◆推進方針に対する具体的な施策（県事業）◆

推進方針に対する具体的な施策（県事業）は、以下のとおりである。

### 1 地震・水害対策及び避難対策の確実な実施

1-1 建物等の大規模倒壊や住宅密集地における火災による犠牲者の発生

1-2 異常気象等による広域かつ長期的となる浸水の発生

1-3 情報伝達の不備や災害意識の低さに伴う犠牲者の発生

### 【県事業名】

高等学校等耐震化事業（県単事業）

橋梁耐震補強（天理王寺線ほか・梅戸橋ほか2橋）（防災・安全交付金）

橋梁定期点検（天理王寺線ほか・17橋）（防災・安全交付金）

老朽化対策（天理王寺線・梅戸橋ほか2橋）（防災・安全交付金）

文化財防災対策事業（文化財保存事業費補助金）

都市公園事業（まほろば健康パーク）（社会資本整備総合交付金）

県管理河川設置危機管理型水位計及び簡易型河川監視カメラの適正な運用（県事業）

奈良県防災行政通信ネットワークの定期点検の実施（県事業）

樋門長寿命化対策（辻本・岩掛）（防災・安全交付金）

樹木伐採・土砂掘削（大和川・飛鳥川・寺川）（防災・安全交付金）

県管理河川の堤防の危機管理型ハード対策及び質的整備（防災・安全交付金）

## 2 救助・救急、医療活動等の迅速な実施

2-1 被災地への食料・飲料水等生命に関わる物資の長期停止

2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生

2-3 自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足及び活動ルートの長期間の寸断

2-4 医療施設及び関係者の被災等による機能不全及び支援ルートの途絶

2-5 避難所における疫病と感染症の大規模発生

### 【県事業名】

運輸事業振興助成交付金（補助金）

道路改良事業（天理王寺線・長楽）（社会資本整備総合交付金）

道路改良事業（結崎田原本線・結崎～三河）（社会資本整備総合交付金）

道路改良事業（天理王寺線・結崎）（社会資本整備総合交付金）

路面性状調査（国道 308 号ほか）（防災・安全交付金）

路面下空洞調査（防災・安全交付金）

舗装補修事業（中和幹線ほか）（防災・安全交付金）

消防力強化支援事業（県単事業）

救急振興財団運営事業負担金（県単事業）

広域消防通信システム補助金（県単事業）

緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練開催事業（県事業）

消防庁舎耐震化の推進（県事業）

食品衛生監視指導事業（県単事業）

遺体収容・火葬等に係る市町村との連携強化（県単事業）

#### 4 ライフラインの確保

4-1 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期間停止

4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等や郵便事業の長期停止により重要な情報が必要な者に届かない事態

4-3 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止

4-4 電力供給ネットワーク（発電所、送配電施設）や石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止

4-5 上水道等の長期間にわたる供給停止

4-6 下水処理施設等の長期間にわたる機能停止

4-7 地域交通ネットワークが分断する事態

#### 【県事業名】

単独流域下水道建設事業（県単事業）

補助流域下水道建設事業（防災・安全交付金、社会資本整備総合交付金）

## 5 二次災害の防止

5-1 風評被害等による地域経済への甚大な影響

5-2 貯水池、ため池の損壊・機能不全による二次災害発生

5-3 農地等の荒廃による被害拡大

### 【県事業名】

木材生産林育成整備事業（森林環境保全整備事業）

## 6 地域社会、経済の迅速な再建・回復

6-1 大量に発生する災害廃棄物の処理停滞より復旧・復興が大幅に遅れる事態

6-2 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

6-3 基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態

### 【県事業名】

災害廃棄物処理対策の推進（市町村計画の策定見直）（県単事業）

災害廃棄物処理対策の推進（仮置場計画・確保対策）（県単事業）

災害廃棄物処理対策の推進（教育訓練（図上訓練）実施）（県単事業）

災害ボランティア本部機能強化事業（災害ボランティア活動者養成）（生活困窮者就労準備支援事業費等補助金）

災害ボランティア本部機能強化事業（災害ボランティア関係団体との連携・協働体制構築）（生活困窮者就労準備支援事業費等補助金）

地籍調査事業（地籍調査費負担金）

EV・LP ガス発電を活用した避難所への電力供給事業（県単事業）

災害ボランティア受援体制整備事業（生活困窮者就労準備支援事業費等補助金）

出典：国土強靱化地域計画への掲載予定事業（事業計画リスト）

令和元年 12 月 16 日 奈良県防災統括室提供

## ◆推進方針に対する具体的な施策（国事業）◆

推進方針に対する具体的な施策（国事業）は、以下のとおりである。

### 1 地震・水害対策及び避難対策の確実な実施

1-1 建物等の大規模倒壊や住宅密集地における火災による犠牲者の発生

1-2 異常気象等による広域かつ長期的となる浸水の発生

1-3 情報伝達の不備や災害意識の低さに伴う犠牲者の発生

### 【国事業名】

直轄河川事業（大和川・河川改良、直轄遊水地整備）

## 2 救助・救急、医療活動等の迅速な実施

2-1 被災地への食料・飲料水等生命に関わる物資の長期停止

2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生

2-3 自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足及び活動ルートの大規模寸断

2-4 医療施設及び関係者の被災等による機能不全及び支援ルートの途絶

2-5 避難所における疫病と感染症の大規模発生

### 【国事業名】

直轄道路事業（京奈和自動車道及び大和御所道路・バイパス道路整備）

出典：直轄事業一覧

令和2年2月18日 奈良県防災統括室提供